

福祉の現場を見てください



2014年2月16日
-59号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

二〇一四年度 県政要望を提出

1月27日、日本共産党山形県委員会本間和也県委員長とともに、吉村美栄子知事に対し、二〇一四年度県政運営の要望・提案を行いました。

各分野にわたる122項目の要望書を手渡し、知事の政治姿勢について県民目線で県政運営を行うという原点に立ち返って施策を実現するよう求めました。懇談では、消費税増税中止を国に求める。



吉村美栄子知事に要望・提案書を手渡す本間県委員長と渡辺ゆり子県議

国の雇用基金切れへの対応
子ども医療費助成を3まで
最上小国川ダム建設の凍結と治水計画の見直し
県としての福祉灯油実現の6項目について要望しました。

吉村知事は、「子育て支援医療は国の制度とすべきと考える。引き続き提案していきたい。県としては子育て過程の負担軽減の重要な施策と考えているが、財政事情を見極めながら検討する必要があると考えている。」「福祉灯油については提案、要望をふまえて検討したい。」「私も民生委員の方から状況をお聞きしている。灯油は高いし寒いんだけど沢山着込んで我慢している方がいらっしやるということとで検討を指示している。」

福祉灯油実現へ

2月3日、県は福祉灯油の実施を発表しました。対象は、市町村が大勝とする

ゆり子の視点

どうなる介護制度？

「割が要支援なので、安心してす誤出るよ介護保険からはずうにとの地域包括シされたら利用者もステムの方が多いかも事業所もやっいていめる方が多いかもし「けない」との声を聞れません。きました。国で議論 しゃし、医療も介まされている内容を報 護も市町村や地域だ 道で知ったようす。 けで高齢者を充分支 持っていただきたい 住みなれた地域で、える体制が整備され 問題です。」

社会保障充実に 求める要請

県社会保障推進協議会



県に要請する参加者

生活困窮世帯（高齢者、障がい者、ひとり親）で期間は、二〇一三年12月から二〇一四年3月まで、市町村に100万円を限度として、事業費の二分の一を補助します。一世帯あたりの県の補助限度額は2500円となつています。2月20日開会予定の県議会2月定例会に提案する方向です。

昨年11月にも党地方議員団とともに県に実施を要請しており、県民要求が実現する見通しです。しかし、県内自治体にだけだけ広げられるかについては課題もあります。県の補助は限度額もあり、多額の財源確保が必要な自治体があること、対象者への補助実務が時間的に急がれることなどです。

今後、市町村議員と連携して取り組んでいきます。



大泉部長は、「国は持続可能な制度とっているが、県としての実状は知事会やその他機会をとらえて申し上げているし、今後ともあげていく。財政的にきびしい

面もあるが、役割分担をしながら県としてできるだけ努力していきたい。」と述べました。懇談では、保険薬局も無料定額診療事業の対象にするようにとの現場の切実な実態や、介護問題で議論されている「地域包括ケアシステム」について「地域や市町村に丸投げされては困る」との関係者の声なども紹介されました。
* 社会保障の後退や改悪をさせないで充実させるための運動を多くの関係者の方々と一掃取り組んでいかなくてはならないと思います。